

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第1区分  
 【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公表番号】特表2004-509745(P2004-509745A)

【公表日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2002-530217(P2002-530217)

【国際特許分類】

**B 05 C 13/02 (2006.01)**

**B 05 C 3/09 (2006.01)**

**B 05 D 3/00 (2006.01)**

**C 23 C 22/73 (2006.01)**

【F I】

B 05 C 13/02

B 05 C 3/09

B 05 D 3/00 C

C 23 C 22/73 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月19日(2006.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ベヒクル本体のようなワークピース(12)の表面処理のためのシステムであって、

複数の連続した処理ステーション(1~9)と、

処理ステーション(1~9)の領域に配置される第1案内部(16)を有する案内システムと、及び

案内システム(16、17)上で個別に移動できる複数の回転マウント(13)であり、各回転マウント(13)は、少なくとも1つのワークピース(12)のための把持具(14)を備えると共に、回転軸(15)の周りの180度の旋回によってワークピース(12)が処理ステーション(1~9)の1つに導入できかつ処理ステーション(1~9)の1つから導出できるように配置される回転軸(15)を有する、回転マウント(13)と、

を備えるシステム。

【請求項2】 各回転マウント(13)は、回転マウント(13)を案内装置(16、17)に沿って移動するためのそれ自身の駆動部を備えることを特徴とする、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】 各回転マウント(13)は、回転軸(15)の周りの旋回を実行するそれ自身の駆動部を備えることを特徴とする、請求項1又は2に記載のシステム。

【請求項4】 各回転マウント(13)は、回転マウント(13)を案内システム(16、17)に沿って移動させ又は回転軸(15)の周りの旋回を実行するために、切り換え装置によって任意に使用されてもよい駆動部を有することを特徴とする、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】 前記案内システムは、第1案内部(16)と共に閉鎖ループを形成する第2案内部(17)を有することを特徴とする、請求項1~4のいずれか1項に記載の

システム。

【請求項 6】 前記案内システムは、レール(16、17)として形成される、請求項 1～5のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 7】 各回転マウント(13)は、固定レバー案内と相互作用する回転軸(15)に連結されたレバーアームを有し、これにより、案内システム(16、17)における回転マウント(13)の長手方向の走行によって回転運動がもたらされる、請求項 1～6のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 8】 ワークピース(12)を回転マウント(13)上に取り付けてもよい供給装置と、持上げ装置とが存在し、前記持上げ装置によって処理されたワークピース(12)が回転マウント(13)から取り出されてもよいことを特徴とする、請求項 1～7のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 9】 回転マウント(13)を戻すための案内システムの第2案内部(17)は、前記システムの出口領域から入口領域まで、処理ステーション(1～9)の上部、下部又は側部で延びることを特徴とする、請求項 1～8のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 10】 回転マウント(13)の回転軸(15)は、回転マウント(13)の進行方向に対して平行又は垂直に配置されることを特徴とする、請求項 1～9のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 11】 回転マウント(13)は、回転マウント(13)を駆動するのに必要なエネルギーを格納する電力アキュムレータを備えることを特徴とする、請求項 1～10のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 12】 ベヒクル本体のようなワークピース(12)の表面処理のための方法であって、

少なくとも1つのワークピース(12)のための1つの把持具(14)及び回転軸(15)を各々有する移動可能な回転マウント(13)は、複数の連続した処理ステーション(1～9)上で互いに独立して所望の位置に移動し、

移動の間又は回転マウント(13)の停止後に、回転マウント(13)を回転軸(15)の周りに180度旋回することにより少なくとも1つのワークピース(12)が処理ステーション(1～9)に導入され又は処理ステーション(1～9)から導出される、方法。

【請求項 13】 回転マウント(13)は、種々の速度で案内システム(16、17)上を移動することを特徴とする、請求項12に記載の方法。

【請求項 14】 ワークピースを装填した回転マウント(13)は、ワークピースを装填していない回転マウント(13)が装填ステーションに戻るときの速度と比較して、低速度で処理ステーション(1～9)の上方を移動することを特徴とする、請求項12又は13に記載の方法。

【請求項 15】 回転マウント(13)は、それ自身の駆動部によって案内システム(16、17)上を移動することを特徴とする、請求項12～14のいずれか1項に記載の方法。